

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年１０月１日より消費税率（国・地方）が８％から１０％へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和８年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 329,213千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 5,765,192千円

(単位：千円)

事業名			R8年度 当初 予算額	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交 付 金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	1	社会福祉総務費	131, 204	3, 274		0	19, 373	108, 557
	2	身体障害者福祉費	1, 501, 926	1, 116, 533		0	58, 362	327, 031
	3	国民年金事務費	7, 257	7, 257		0	0	0
	4	老人福祉費	361, 768	567		115, 010	37, 282	208, 909
	5	児童福祉費	2, 782, 475	2, 016, 637		43, 436	109, 397	613, 005
	小計		4, 784, 630	3, 144, 268	0	158, 446	224, 414	1, 257, 502
保健衛生	1	保健衛生総務費	59, 698	0		14, 104	6, 905	38, 689
	2	予防費	106, 128	135		0	16, 051	89, 942
	3	母子保健衛生費	295, 296	125, 487		2, 296	25, 368	142, 145
	小計		461, 122	125, 622	0	16, 400	48, 324	270, 776
社会保険	1	国民健康保険事業	260, 373	103, 036		0	23, 827	133, 510
	2	後期高齢者医療事業	259, 067	43, 479		1	32, 648	182, 939
	小計		519, 440	146, 515	0	1	56, 475	316, 449
合 計			5, 765, 192	3, 416, 405	0	174, 847	329, 213	1, 844, 727

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。
※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。